



はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。

『ゆう活』

あなた
～ Youが主役です ～

政府は、平成 27 年に「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしました。

『ゆう活』は、朝早くから働き始め、明るい夕方うちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

『ゆう活』とは

『ゆう活』（ゆうやけ時間活動推進）は、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることで、生活スタイルの変革を推進します。

ゆうやけ時に

悠々とした時間が生まれる。

友人と会える。

遊ぶ時間が増える。

家族で過ごす優しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が結ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる自分の時間で生活を豊かにしていこう。

『ゆう活』のロゴマークについて

夕方を想起させるオレンジ色を基調に、豊かな時間が広がっていくことを表現したデザインです。



「ゆう活」を推進するための工夫(例)

「ゆう活」に関する民間企業への調査（平成27年9月 厚生労働省が実施）によりますと、各企業が様々な工夫をして「ゆう活」に取り組んで成果を出しています。ここではその一例を紹介します。取り組みに当たって参考としてください。

（労働時間の設定に関するもの）

- ノー残業デーや早帰りデー（フレックスタイム制を活用しつつも、標準的な終業時間より前の退社を促す）を設定する。
- 終業時間を意識させるため、一定の時間に社内放送や一斉メールなどを行う。
- 終業後の時間外労働を削減するため、半ば強制的に、一定時刻以降の時間外労働を禁止する。
- 19時退社の年間達成率の数値目標を設け、取り組みを促進している。

（生産性の向上を図るもの）

- 一定時刻以降の会議を禁止して業務に集中し、効率化を図っている。
- 業務に集中する時間（会議を行わない、部署間の電話はしない等）の設定により、業務を効率的に処理する。

（労働者に意識改革を促すもの）

- 始業前の時間外労働に対する割増賃金率のアップや朝食の提供など、企業で一部費用を負担し、朝型の働き方を促す。
- 労働時間管理等に関する書籍の文庫を設置し、社員にむけて貸し出し、従業員の気運を醸成する。

「ゆう活」の導入に当たってご不明な点は、『働き方・休み方改善コンサルタント』までお問い合わせください。

岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017